# 調　達　公　告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の６第１項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）第６条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和８年11月17日

鳥取県教育センター所長　小　谷　智　子

１　調達内容

（１）　調達案件の名称及び数量

鳥取県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンス調達業務　一式

（２）　調達案件の仕様

入札説明書による。

（３）　ライセンス利用期間

令和９年４月１日から令和12年３月31日まで

（４）　納入期限

令和９年３月31日

（５）　納入場所

入札説明書による。

（６）　入札方法等

ア　入札は紙により行うものであること。

イ　契約に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）の額を含めた契約申込金額とすること（消費税不課税、非課税のものを除く。）。課税事業者にあっては、内訳として消費税の額を記載すること。

２　入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）　政令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　令和６年鳥取県告示第507号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年１月30日付発出第36号）第５条第１項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を令和８年11月24日（火）正午までに４の(２)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに４の(２)の場所に必ず連絡すること。

（３）　本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成７年７月17日付出第157号）第３条第１項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

（４）　本件調達の公告日から開札日（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

（５）　鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

３　契約担当部局

鳥取県教育センター教育ＤＸ推進課

４　入札手続等

（１）　入札手続及び業務の仕様に関する担当部局

〒680－0941　鳥取市湖山町北五丁目201
鳥取県教育センター教育ＤＸ推進課
電話　0857－28－2387
電子メール　kyoikucenter@pref.tottori.lg.jp

（２）　競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先
〒680－8570　鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話　0857－26－7431

（３）　入札説明書等の交付方法
令和８年11月17日（火）から同年12月15日（火）までの間にインターネットの鳥取県教育センターのホームページ（https://www.pref.tottori.lg.jp/306317.htm）から入手すること。ただし、これにより難い者には、次により直接交付する。

ア　交付期間及び交付時間
令和８年11月17日（火）から同年12月15日（火）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。ただし、交付の最終日は正午までとする。

イ　交付場所
（１）に同じ。

（４）　郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第２項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（１）の場所に送付すること。

（５）　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時
令和９年１月13日（水）午前10時即時開札。ただし、郵送等による入札書の受領期限は、同月12日（火）午後５時とする。

イ　場所
〒680－0941　鳥取市湖山町北五丁目201
鳥取県教育センター本館２階　第２研修室

５　入札参加者に要求される事項

（１）　入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。郵便等による入札の場合は、「入札書第１回」、「入札書第２回」又は「入札書第３回」と明記した封筒にそれぞれ密封して提出すること。
なお、第２回目以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。
また、回数が記載されていない場合は、１案件に対し、入札書を２通以上提出した入札として無効とする。

（２）　本件入札に参加を希望する者は、２の入札参加資格に適合することを証明する書類を４の（１）の場所に令和８年12月15日（火）正午までに郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

（３）　入札者は、（２）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

６　入札保証金及び契約保証金

（１）　入札保証金
本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の５以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第１項に定める担保の提供をもって入札保証

金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成７年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

（２） 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第１項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

７ その他

（１） 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

（２） 入札の無効

２の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び政令、調達手続特例規則、会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（３） 契約書作成の要否

要

（４） 落札者の決定方法

本件公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

（５） 手続における交渉の有無

無

（６） その他

詳細は入札説明書による。

８ Summary

（１） Nature and quantity of the products : Microsoft 365 A３ for Education 3,500 users/36 months

（２） 2026－12－15 12:00 : Time－limit for submission of documents for qualification confirmation

（３） 2027－01－13 10:00 : Time－limit for submission of tenders

(2027－01－12 17:00 : Time－limit for submission of tenders by registered mail)

（４） Contact point for the notice : Office of Tottori education center, ５－201 Koyamacho-Kita, Tottori－shi, 680－0941 Japan

TEL：0857－28－2387